

第4回 秩父別町教育委員会定例会会議録

会 期

令和3年10月20日

令和3年10月20日

(会議日数 1日間)

議事日程及び順序

- 1 開会宣言 午後 3 時 28 分
- 2 開議宣告
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 前回会議録の承認
- 5 報告事項
- 6 議案審議
- 7 協議案審議
- 8 閉議宣告 午後 4 時 32 分

記録 別紙のとおり

上記会議の次第を記載し、その適正であることを承認し署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

第4回 秩父別町教育委員会定例会会議録

令和3年10月20日（水曜日） 午後3時28分

秩父別町教育委員会に召集

出席 委 員 4名

梅 澤 大 観

南 洋 子

田 丸 政 彦

宮 本 こずえ

教育長 小 林 宏 明

委員、教育長及び傍聴人を除く外議場に出席した者

教育次長 塩 地 勇 夫

主幹 植 田 一 至

会計年度任用職員 四 十 坊 文 枝

会議録を作成する職員

会計年度任用職員 四 十 坊 文 枝

午後 3 時 28 分 開会宣言

○小林教育長

それでは、定刻より若干早いですけれども全員お揃いになりましたので、只今から第 4 回秩父別町教育委員会定例会を開催したいと思います。

まず最初に、委員の皆様におかれましては、お忙しい中本日の会議にご出席をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

さて、現在幸いにも新型コロナウイルスの感染が減少傾向にあるようですが、本町の小中学校では様々な工夫を凝らしながら協力活動が順調に展開されております。

小学校では 10 月 9 日に学芸会がございましたが、新型コロナ感染拡大防止対策の面から観客数を制限したり、ソーシャルディスタンスを考慮する中で、発表を低中、高学年ブロックごとに実施するなど昨年より一段踏み込んだ対応を取りながら安全に実施されたと伺っております。

また、中学校では 10 月 3 日に吹奏楽の定期演奏会がございました。その際にも同じように感染拡大防止のためのルールを徹底するなど安全面に配慮しつつ充実した学習ができたと伺っております。

これまでは学校行事が中止か延期になるケースが多かったわけですが、これからはウイズコロナの時代ということで、いかに安全に正常に近い形で教育活動はもちろんのこと、学校行事等を実施していくかが大いに問われていくことになるだろうと考えております。

先週行われました校長会におきまして、今後の学校行事等の持ち方についてなお一層工夫して取り組んでいただくよう校長先生にお願いを申し上げたところでございます。

次に 9 月の 28 日でございましたが、町議会におきまして全員協議会が開催され教育委員会に説明が求められました。内容は町内における児童生徒のいじめと不登校の実態についてでありました。そしてその実態としては現在小学校が 1 名、中学校が 6 名の計 7 名の児童生徒が不登校傾向にあるということで、学校からいただきました情報等データをもとに議員の皆さまに説明させていただきました。

議員の皆様からは、なぜ不登校になってしまったのか、いじめが原因なのか、なぜ不登校が長期に及んでしまったのか、不登校は解消できていないのか、不登校解消のための対応策としてどのようなことを行っているのかなど多くの質問が寄せられるなど、予定の時間を大幅に超え、45 分を過ぎたところで時間オーバーとなり終了しました。

今回のように、いじめや不登校に関わって説明をさせていただいたのは、私が教育長になって初めてのことだったんですが、いずれにいたしましても

議員さんが大変心配されていたことや、今苦しんでいる子ども達に対して真摯に向き合い、現状の改善と同時に早期解決を強く望んでいることを実感することができましたし、何より、本町の子ども達の不登校の現状と課題について共有できたことは大変有意義かつ有効な機会となったと考えております。

教育委員会といたしましても、今後とも学校との連携を密にしながら効果的な対応の在り方についてサポートしてまいりたいと思います。

委員の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

次に令和4年度当初教職員人事についてであります。すでに教育委員会と異動対象者との面談は終えたところでございます。

小学校は【個人情報のため掲載なし】校長先生と【個人情報のため掲載なし】教頭先生が異動対象に、それから3年目の【個人情報のため掲載なし】先生、それから6年目の【個人情報のため掲載なし】先生、それから現在育児休業中の【個人情報のため掲載なし】先生が異動希望を出しております。

中学校は過員などから全職員が対象となりますが、そのうち異動希望を出している職員は3年目の【個人情報のため掲載なし】先生、それから1年目の【個人情報のため掲載なし】先生、それから養護教諭の現在育児休業中の【個人情報のため掲載なし】先生、それから異動対象となる6年目の事務の【個人情報のため掲載なし】事務職員が異動希望を出しているところであります。

今後は、先日北空知1市4町での協議が行われましたし、27日、来週になりますけれども、27日には教育局との人事協議を予定してございます。

その後早ければ、年明けには、まず管理職の人事について、それが終わりましたあと一般人事について局の方から情報が入ってくるかと思われます。人事が確定しましたら再度委員の皆様にもご報告したいと思います。

少し長くなりましたが、この後の審議等をどうぞよろしくお願いいたします。

日程番号1番 議席の指定について

○小林教育長

それでは日程番号1番、議席の指定について説明を願います。

○塩地教育次長

それでは日程番号1番、議席の指定について私の方から進めさせていただきます。昨日行われた9月議会定例会により、教育委員の選任が行われ、宮本委員が10月1日から再任されたところから、再任後初となる本委員会で議席の指定を行うこととなります。

よろしくお願いいたします。

○小林教育長

それでは議席番号ですが、再任ということになりますので、これまでと同じ4番に指定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 声なし —

○小林教育長

よろしいですか。それでは特に異議がないということで、議席番号は4番に決定したいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程番号2番 会議録署名委員の指名について

○小林教育長

日程番号2番、会議録署名委員の指名についてお願いいたします。

○塩地教育次長

はい、それでは日程番号2番、会議録署名委員の指名について、1番 梅澤委員を指名いたします。

○小林教育長

はい、よろしくお願いいたします。

日程番号3番 前回会議録の承認

○小林教育長

次、日程番号3番、前回会議録の承認について報告願います。

○宮本委員

前回会議の議事録の内容を確認いたしました。議事録の内容は正確に記録されていることを確認いたしましたのでご報告いたします。

○小林教育長

はい、有難うございました。

日程番号4番 報告事項

○小林教育長

次、日程番号4番、報告事項について、まず1 町内校長会、私のほうから報告させていただきます。

9月と10月に校長会がございましたがその中でのことですけれども、まず、小学校ですけれども9月、6年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君が8月の17日から9月の14日までの授業日数が21日あるわけですけれども、そのうち9日欠席したということでありました。

次に自由参観日、6年生の着衣水泳等の学校行事の様子について写真を交

えて説明がございました。

次に家族に風邪の症状がある、症状の人がいる場合の欠席の扱いについての話がございまして、学校としてはそうした場合、これまでもですね、家族に風邪の症状がみられる場合にはそのお子さんについては出席停止扱いにするということになっていたわけですが、今後はですね、子ども達への予防接種が進み、例えば、こちらの方から予防接種が終えたので学校に来れるのではないかという問い合わせ等が予想されるということでした。そのためにどのようにですね、対応していくのかということについて検討してほしいと、そんなようなお話がございました。

それから次に中学校ですけれども、まず全国学力学習状況調査の結果についての報告がございました。

それから次に、不登校傾向にある生徒の8月の欠席の状況について話があり、まず2年生につきましては【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが11日、それから【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが11日、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが10日、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君が11日、それから3年生は【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが11日の欠席であったということが話されておりました。

次に修学旅行や宿泊研修の日程について、修学旅行は10月の20日から22日現在行っております。函館方面で実施されております。それから2年生の宿泊研修につきましては10月19日から本日20日までの間で旭川、それから深川市で実施された報告がございました。

次に10月の校長会ですけれども、小学校は6年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君の9月15日から10月12日までの授業日数18日あるんですけれども、その中で14日間の欠席だったそうであります。

また9月と同じように10月については、学芸会の様子等について写真を交えての説明がございました。

それから旅行的業務についてということで、1年生は10月の13日に旭山動物園、4年生は10月14日に北海道開拓の村に行ったとのこと、それから2年生は10月の15日に旭川のカムイの森公園、それから6年生は10月25、26日、来週になりますけれども、小樽市内での自主研修とそこでのラフティングをするというお話がありました。

そのほかですけれども、5年生の【個人情報のため掲載なし】先生の指導が厳しすぎるのではないかという連絡があり、そのため担任とも話し合い、誠意をもって対応に努めるよう学校として考えている旨の報告がございました。

次に中学校ですけれども まず、不登校傾向にある生徒の9月の欠席の状況についてですけれども、1年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは7日の欠席と、2年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは出席が0で欠席が20日という、同じく【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんも出席は0で20日の欠席、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが17日の欠席、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君が13日の欠席、3年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんが13日の欠席であったことが話されておりました。

そのうちですね、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんと、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君と、【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは、現在、別室登校ができるなど改善の兆しが見られてきたというような話もございました。

次に10月3日にですね、先ほどお話ししました吹奏楽部の定期演奏会があり約50名の参加者があったとのことでした。

最後に養護教諭の【個人情報のため掲載なし】先生ですけれども、10月の14日まで適応障害のため休職中であるということで修学旅行の引率は無理であると判断し、代わりに昨年まで中学校で勤務しておりました【個人情報のため掲載なし】先生に引率してもらうことになりました。そのことにつきましてはですね、先週の、この日の前の週ですけれども、先週の金曜日の段階で保護者にも文書を通じてこういうことで理解を求めているということの報告がございました。

私からは以上であります。

○小林教育長

次に2番目、教育長会議等について報告願います。

○塩地教育次長

(別紙に記載のとおり説明)

○小林教育長

はい、続けていきます、3町議会関係お願いします。

○塩地教育次長

はい、それでは3町議会関係の報告をさせていただきます。9月8日から9日の開催の部分について報告をさせていただきます。

町長からの行政報告では、1つ目に新型コロナウイルス感染症に関する秩父別町の対応について報告がありました。

8月2日からのまん延防止等重点地域の指定ののち、8月27日からは3度目の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、キャンプ場やちっくるをはじめとする公共施設について、道内の重点措置区域についての利用の制限を行

っております。

本町でも8月に1名の感染が確認されておりますが、町内での差別や偏見、誹謗中傷がないようにお願いするとともにマスクの着用など基本的な感染予防の徹底的なお願いをしてございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種について9月3日現在の接種率について、全体では2回目の接種済みが約8割に到達している旨の、及び商工会女性部が小中学校に対しハンドソープの寄贈があった旨の報告をしてございます。

2点目でございますけども、農作物の生育状況について報告がありました。

空知農業改良普及センター北空知支所発表の9月1日現在の水稻の生育状況、ブロッコリーの収穫量について報告されてございます。

3つ目として工事入札結果について、ドッグラン造成工事ほか5件について入札結果を申し上げ行政報告を終えております。

また、教育長からの行政報告は令和3年度に実施された全国学力学習状況調査の結果について報告がございました。2年ぶりとなった今回の調査は小学校6年、中学校3年を対象として5月27日に実施をされております。今年度の評価調査は国語、算数、数学について実施し、小学校については新学力学習指導要領が全面実施してから初の調査となりました。正解正答率ですが、小学校は全国平均より国語が19.3ポイント、算数が21.8ポイント上回り、中学校は国語が1.4ポイント上回っているものの算数は4.2ポイント下回っております。

また、質問紙調査の結果は新学習指導要領に基づき主体的で対話的で深い学びの視点から授業改善の取組が進んでいること、ICTを活用した学習状況では活用は進みつつあるものの、教職員と児童生徒とやり取りをする場面では、まだ取組が十分でないこと、一方で児童生徒への活用への期待度が高いこと、新型コロナウイルス感染症の影響により学校の臨時休業期間終了後の対応として、児童生徒の学びの保障をするための懸命な取組が学校において行われたことが明らかになっております。

教育委員会としてはこの調査の結果を十分に活用し学校における教科指導の充実、学習状況の改善に役立てていくよう学校に指導する旨の報告をしております。

一般質問では、2議員からございました。

まず、金子議員からは「各種証明書をコンビニで交付可能に」といった質問があり、主旨は役場の開庁時間に来庁できない町民や、マイナンバーカードを作るために各種証明書のコンビニ交付を導入してはいかがかといったものでありました。

それに対し町長は、過去の窓口業務の夜間延長や休日交付などの経緯、道内のコンビニ交付の実施市町村の状況、本町のマイナンバーカードの交付状況、各種証明書の交付枚数などを説明し、導入費用についても考慮した結果、現時点では導入は難しいという考えを示し、今後は国の動静を注視しながら、当面、過去に実施した休日等の各種証明書交付サービスの実施を含め検討をしていく旨の回答をしております。

同じく金子議員から2点目の質問として「共助による地域除雪体制づくりについて」といった質問があり、主旨については高齢化に伴い雪の事故で尊い命が失われるケース、除雪困難になった家庭など、雪処理に関する問題で冬の生活を過ごすことができなくなっている昨今、行政の指導により地域の皆さんとともに費用を克服するまちを目指し、地域の除雪体制を検討してはいかがかといった内容でありました。

それに対し町長は、本町の高齢化率、高齢者世帯の状況、互助、共助などを取り入れた協働による地域包括ケアシステムの働きなどを説明し、本町の国道、道道の除排雪の状況や、高齢者を対象にした除雪サービスの対応、屋根の雪下ろし費用の一部助成などの制度により、除雪の負担軽減を努めてきた旨の話をしております。

しかしながら、除雪費用を担う方の減少により事業の運営も厳しい状況となりつつあり、行政の対応のみならず住民と行政が一体となった協働による体制づくりのため、除雪作業を担う建設業や農業後継者などの関係者の意見を伺う場を設けるといったような回答をしております。

3点目は、大野議員による「高齢者専用住宅の整備について」というものでした。主旨は団塊世代の高齢化の進展により高齢者専用住宅の需要がますます高まる中、民間業者への働きかけも含め、高齢者専用住宅の計画的整備の必要があると考えるが、町長の考えを問う内容でありました。

これに対し町長は、町の高齢化率や世帯の状況、まちに建設されている高齢者専用住宅の状況、今後の需要見込等、公営住宅建設に伴う国の補助金などを説明したのち、今後は需要と供給のバランスを十分に見極め、有効な財源を探しながら、検討を行っていくといった旨の回答をしております。

4点目は同じく大野議員による「カラスを含めた有害鳥獣対策について」というものでした。主旨については近年、目撃情報が相次いでいる、今や町内に飛来する異常な数のカラスに対する有害鳥獣対策について、箱わなの設置などを紹介し、町の今後の考えを問いたいといったものでありました。

これに対し町長は、国の法律に基づく鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の駆除に取り組んでいる状況を説明し、特に問題となっているカラスに対し、カラスの性質上、箱わなの設置は昼間の時間帯にカラスを誘因する結果とな

ること、また、住宅地での銃による捕獲は認められていないことなどから、音や光による追い払いなどを実施していることを説明し、今後も全国的な対策事例の情報の収集に努め、関係機関と連携し対応をしていくといった旨の回答をしています。

議案では、条例の変更に関するもの1件、過疎地域持続的発展市町村計画の策定に関するもの、一般会計及び特別会計の補正予算など議案が4本、人事案件1本でいずれも可決をされております。その中で、教育委員の任命について提案があり、宮本委員の再任について同意がなされております。

また、令和2年度の一般会計等6会計の決算が認定をされております。

以上、議会関係の報告とさせていただきます。

○小林教育長

はい、じゃあ次にいきます。4 その他(1)行事関係についてお願いします。

○塩地教育次長

(別紙に記載のとおり説明)

○小林教育長

はい、それでは今、報告事項すべて終わりましたが、何か委員の皆様からご質問等がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

— 声なし —

はい、ないということで次にいきたいと思います。

日程番号5番 議案第14号 秩父別町立学校におけるタブレット端末使用要綱の制定について

○小林教育長

次に日程番号5番、議案第14号、秩父別町立学校におけるタブレット端末使用要綱の制定について、説明願います。

○塩地教育次長

(別紙により説明)

○小林教育長

只今説明が終わりました。まず、ご意見ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

ありませんか。

○小林教育長

無ければ議案第14号は可決とすることにご異議ございませんか。

— 「はい」の声あり —

○小林教育長

はいそれでは、ご異議がないようですので議案第14号は可決いたします。

有難うございました。

日程番号6番 協議案

○小林教育長

次に、日程番号6番、協議案について、事務局よりまた説明願います。

1 次期教育委員会について。

○塩地教育次長

はい、それでは次期教育委員会についてということでお話をさせていただきます。2番目のですね、教育委員の教育委員関係施設訪問の実施についても関連いたしますので、あわせてご説明させていただきたいと思います。

教育関係の施設の実施要領ということで、お開きをいただければと思います。目的については令和4年の予算編成にあたり教育関係施設の管理状況の把握、環境整備の充実を図るために訪問調査を行うといったものでございます。日時については令和3年11月ということで午後1時半から小学校を訪問いたしまして、2時15分から中学校、終了後、社会教育施設、また、終了後に教育委員会ということで委員会を開催させていただきたいと考えてございます。関係者に関しまして令和4年度の予算の重点要望事項の提出を求めるということになってございます。

今後の概要につきましては校長、施設長から要望の説明を受け視察、要望事項等についてお話を聞くといったようなものとなってございます。

昨年につきましては11月の20日ということで実施をしてございます。

本年につきましては重点要望の部分について11月16日まで各学校から提出をいただくということで現在のところ進めさせていただいてございます。今のところですね、学校等の都合の良い日でございますけれども、20日前後ということになりますと22日、24日、26日のいずれかと考えてございます。この3日のいずれかで実施をしたいと考えてございます。よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小林教育長

はい、学校訪問ですけれども。

○塩地教育次長

22日が月曜日、24日が水曜日、26日が金曜日ですね。

○小林教育長

どうでしょうか。月、水、金のうち、いつでも良いですか。

○梅澤教育長職務代理者

私はいつでも。

○小林教育長

そうしたら22日で良いですか。

— 「良いです」の声あり —

それでは22日で決定したいと思います。

有難うございました。

○小林教育長

それでは次、進めていきます。3 学校施設整備検討委員会答申についてお願いいたします。

○塩地教育次長

それでは3番目の学校施設整備検討委員会答申についてということでご説明をさせていただきます。

昨日ですね、9月の議会及び町内会長会議において町長より令和8年開校を目指し、現中学校の改築とあわせ義務教育学校を開設する旨の表明がございました。本来であれば教育委員会で全員にお示しをさせていただくものがありますけれども、事後となりましたことをお詫びを申し上げます。

今回の答申でございますけれども、町長より職員を中心とした意見を聞きたいといったようなお話がございました。検討委員会を立ち上げ本年春から検討を重ね、最終答申を行ったものとなっておりまして、この答申を参考に検討を行い町長の表明に至ったといった経緯となるものであります。本委員会で説明をさせていただきたいと考えてございます。

それでは資料の方お開きをいただければと思います。

学校施設整備検討委員会答申についてということで、施設整備の必要性ということでございます。小学校につきましては校舎の建築は13年、平成13年となり建築後19年が経過しておりますけれども、現在まで特に大きな問題はなく修繕箇所が発生した場合に対応していくと、中学校につきましては校舎が昭和51年及び52年、体育館につきましては53年ということで建築後40数年が経過し、老朽化がもう激しい状況であると、耐力度調査を以前行ったことについては基準点以上となったわけでございますけれども、外壁、設備等の劣化が激しく現行の状態で長期の利用は難しいといったような状況です。

このような状況を鑑み、学校施設整備のための方向性の検討を行うことになってございます。検討委員会、検討部会ということで本町の現状を学校教育の在り方などを踏まえ、町長から諮問を受けた学校検討委員会並びにその

下部組織として、学校の保護者を中心とした町職員を中心とした検討部会により、施設整備に係る検討を実施をしてございます。

検討委員会といたしましては委員長、副町長はじめ計7名の委員さんとなつてございます。検討部会につきましては部会委員としまして主幹職、係長職を6名、各課から選出をいたしまして部会員として選んでございます。委員会につきましては本年5月から計3回の内容となつてございます。委員会については部会から上がってきたものを検討するといった内容となり、検討部会につきましては現状説明等から始まりまして、7案ほど提示をさせていただいたものを要案に絞り込みをし、その中間報告を委員会に報告しております。その後に、義務教育学校が実際にどのようなものかといったような、視察をしてほしいという話になり、歌志内学園の視察を7月に実施をしてございます。第6回目が8月に最終報告ということで委員会のほうに提出しているといったものでございます。

次のページをお開きください。

検討部会としての最終報告ということで部会については建設場所、小学校の隣接を結論とするといったような結論となつてございます。

また、以下の意見を集約した結果、将来的には義務教育学校の開設が望ましいという結論となつてございます。

意見の集約についてですけれども、最終目標、義務教育学校で開設を目指すといったもので、教員、保護者の理解の意識醸成の一定期間必要であるというものでございます。歌志内市の部分について参考ということで、29年に検討委員会、小中一貫の検討委員会を発足し、令和3年4月に開設したように準備期間5年程度が理想だというようなものでありますが、現中学校の老朽化を考慮した結果、令和8年3月に開校できるように準備を進めたら良いのではないかとといったようなものになっております。

町職員の意識の醸成を図るために令和4年に小中一貫教育の準備、5年に分離型の小中一貫校をスタートし、令和8年3月に増築をして小学校に隣接をして増築をし、開設をするスケジュールというのがよろしいのではないかととなっております。準備に要する時間が短いということもありまして、外部人材の登用を検討する必要があるといったような報告となつてございます。

この報告を受けまして検討委員会としての答申に付加したものに記載をしております。建設場所については小学校を隣接とし、東側駐車場3階建てが良いのではないかと。整備方針については教科指導、財源面でメリットが大きい義務教育学校とすると、そういったものが良いのではないかとといった内容となつてございます。開設スケジュールについては記載のとおりとなっており、財源については国庫負担金が2分の1程度、あとは過疎債等の起債も

使用しながら実施をするのがよろしいのではないかというような内容となっております。

答申については以上のような内容となっております。

よろしくお願いいたします。

○小林教育長

今、答申について説明がございました。何か意見がありましたら。

本来であればこの検討委員会とか委員会で繋げる場合ですね、こういう方向で考えているということを委員の皆様にはですね、お伺いし、進めていきたかったんですけども、当初ですね、町長の方からはその調査するという中身がですね、町の職員で学校にも小さいお子さんがいる保護者に限って意見を聞いてみないかというような感じだったものですから、それほど重要視しておらず、簡単に意見を聞くくらいの形を想定していました。

しかしだんだん検討するたびにレベルアップしまして、よりいろんなことを求められ、実際に視察に行ってくるとかですね、どんどん広がっていったんですね、そうしているうちにちょっと委員の皆様にお伺いするような時間がもてなく大変申し訳なかったんですけども、気が付いてみたら答申ということで、そういう指示に変わってしまったものですから、急遽こういう形での報告になりました。大変申し訳なかったというふうに反省しているところでございます。

ざっと、話されたとおりですけども、こういう方向で最初聞いていたわけでご理解いただきたいと思いますんですけども、何かこの部分についてどうなんだとかありましたら、伺いたいと思いますし、今後ですね、このスケジュールで分かりますとおりですね、この委員の中でもですね、具体的にはじゃあどうするのかということについても、委員会の中でも煮詰めていかなくتهはいけない作業がですね、これから入ってきますので、そういった時にですね、また意見を聞けるんですけども、この時点で何かありましたら伺いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○梅澤教育長職務代理者

この一本化に対して、義務教育学校に対して教育長さんは町長さんにどのような説明をしてきたのかなと。

○小林教育長

ええとですね、この中に私の意見というのは入っていないんですけども、以前、去年に視察に行った部分については報告しました。それは委員の皆様にお話したとおり視察資料等を使って説明しました。

あとはですね、ここにいくためには既存の先生方の意識の啓発だとか学校

でそういった人事の時にですね、こうなかなか足を向けていただけない先生方がたくさんいますので、これについてそういうような先生方すべてに啓発だとか、それからいきなり義務学校にもっていけないので、まずは小中連携校といったような沼田だとか雨竜学園とか、ああいう学校を視察してみて、意識を変えていくことが、学校の教育研究会などにも研修視察にも参加してもらうとか、そんなことも必要ですね、というようなお話をさせていただきました。それを聞いてですね、だからどうこうということはないんですけども、私の教育的なスタンスとしてはですね、まず子ども達にとって5年後10年後にですね、どういう教育が今求められているのか、どういう教育にしていかなくちゃいけないのかというようなことが最終的なゴールにしてほしいということで、その時にはですね、義務教育学校が良いのか、これまで通りやっていって最後の最後に統廃合するなりですね、そういう形が良いのかについては分かりませんが、そこを睨んでやっていただきたい。

それからあと、予算にはいろいろと補助金の関係とかいろいろ工面するところもあるみたいですが、私の立場からはそういった予算うんぬんというよりは、子ども達のため一番良いそういった未来の姿、そういったような学び舎を造る方向で検討していただきたいということはお伝えしました。

よろしいでしょうか。

そういう感じでちょっとサッとだけになってしまったんですけども、これからですね、具体的にいろんなことが出てきますので、その時にですね、またお知恵をお借りしながら前に進んでいくようなことを考えていますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

それではこの件は終わります、次に4番目、公設学習塾についてお願いしたいと思います。

○塩地教育次長

それでは4番目の公設学習塾についてということでテキストの方をお開きいただければと思います。

8月にですね、公設塾についてご説明をさせていただきました。その後、事業を担当していた地域おこし協力隊が9月末に退職するといったような事態となってしまったことに伴いまして、11月から開設予定をしていた公設学習塾について、開始を延期するといったような内容となりました。

次年度の開設に向け、内容を一部変更し民間事業者に現在のところ見積書の徴収を依頼しているといったような内容となっております。

詳細については別紙ということで、事業につきましては公設学習塾の運営、管理事業ということでなっております。見積の依頼業者については株式会社バース47といったような事業者であり、実績といたしまして北海道内の町

の公設塾、足寄町、平取町、あと3町ほど実施をしているといったようなものでございます。全国展開もかなりされているような事業者ということとなっております。

委託の期間につきましては次年度4月から令和5年の2月ということで10ヶ月間、場所につきましては図書館の二階を予定したいと考えてございます。対象学年につきましては5、6年、中学2年、各20名程度、授業料については無料、教材費負担については検討していきたいと考えてございます。指導教科につきましては5教科ということで主要5科目の教科を選択制で実施をできるといったようなものとなっております。実施時間等につきましては週3回程度、小学生を実施したのち中学生ということで放課後一コマ60分ずつ程度実施をしていきたいと考えております。授業形態につきましては、個別指導とタブレットを使用した映像授業ということで、タブレットを見て授業動画を視聴するといったのちに、解らない部分について個別指導を受けるといったような流れとなると聞いてございます。

職員配置につきましては講師を1名、教科指導につきましては教科書に準じた適切な教材等を使用したいと考えております。学力判断につきましては学力テスト及び道の学力コンクール等を活用して判断をしていきたいと考えてございます。

その下の分についてはですね、ご覧をいただければと考えてございます。

後ろの方にはですね、バース47の実績ということで記載をさせていただいて、検討をさせていただきたいと思えます。参考までにご覧をいただければと考えてございます。

以上でございます。

○小林教育長

ええと、当初はですね、一人の講師の先生にですね、算数、数学、一教科を見てそうなりますとどうしてもですね、子ども達が自主的にこう、それぞれこう学習をしてですね、その後、最終的にその先生がチェックしてあげるというような、何ていうかな、簡単なものを頭に描いていたんですね。ただそれだと学力の向上が本当にしっかりされるかというと、なかなか難しいかなというふうに思っはいたんですけど、対象の学年に絞ったり狭くしたりしてですね。

それから教科も一教科と考えていたんですけども、先日ですね、ここに書いてあるバース47という方につきましてお話を聞いたんですけども、ひとつはですね、映像の授業がメインなんですね、その映像授業というのが5教科すべてありまして、個々に子ども達一人ひとりが様々なカリキュラムの授業を選択できるんですよ、だから自分でやりたい、私は数学のこの分野がや

りたいとかですね、それからもうちょっと程度の高レベルのものを受けた
い、そういうことの子ども一人ひとりに合った教科だとか、それから学習レ
ベルを選択できる、そしてそれだけでは例えば民間塾のトライのですね、た
だ映像を視聴したそういった指導をやっているんですけども、それだけなん
ですね、この会社が良いのは、その後個別指導をしてくれる、今どこまで進
んでいるか、新たにこういうようなプログラムに合っているのか、合ってい
ないのか、そういうことをきちんと専属の専門の担当者がいて、その中で全
部アドバイスしてくれる、もし難しすぎたら簡単にしたり、違ったメニュー
を変えてあげると、しかも5教科もやってくれるもので、それで値段的には
ですね、若干高いかもしれませんが、非常に私がイメージしたものに近
かったものです。

しかも、その方が確実に学力が付くだろうというふうに判断しまして今回
委員の方とですね、町長にそのことを伝え、今、詳細ですね、実績だとか他
の地域もやられていることが本当に効果を上げているのか調査しているん
です。

それで非常にですね、私は期待して以前考えていたよりも素晴らしい、何
ていうかな、中身になっているものですから、大変期待しているところだ
けれども、是非、委員の皆様方に理解していただきたいと思いますし、来年
から一応考えておりますけれども最初はちょっと、本当にそれが私が描いて
いるようなイメージをもって子ども達に学が付くかについては、絶対とは言
えませんが、少しこう、的を絞りながらですね、ちょっと試行的にやっ
たうえで、もし良ければさらに良いものにするために予算を付けていくとい
うことをちょっと考えておりますので、その辺も考えています。

まず、委員の皆さんから何かこの件に関わってご質問等ありましたら承り
たいと思いますけど、いかがでしょうか。

元々の町長の考えはですね、とにかく学力を付けてほしいということが根
底にあるものですから、やはりそこに持っていくためにはより良い専門の人
の講師にお願いすると、どうしても受けられないのかなというふうに思いま
す。

当初は違う形で考えていたんですけども、学力を最終的に付けることをう
ちの町としてやってですね、そういった子ども達が進学する等にリンクして
いるということになりますので、その辺まで考えてくれたらこういう業者
にお願いした方が良くないと専門の業者が効果的だと思っておりますので、そんな
ことで照会させていただきました。

それでは、よろしいでしょうか、この件は。

それでは次に行きます。5番目、教育委員視察研修についてお願いします。

○塩地教育次長

それでは教育委員の視察研修ということでご説明させていただきます。

前回の会議の際にですね、当初予定ということで雨竜町の小中一貫校の視察を考えてございました。問い合わせさせていただいたところですね、新型コロナウイルス感染予防により受け入れが難しいといったお話がございました。沼田町に変更してですね、またお聞きをさせていただいたんですが、受け入れの部分ができないといったような返答がございました。

そこで、義務教育学校として歌志内学園ですね、こちらの方を受け入れ可能かということで、再度確認させていただいたところ、授業は見ることは厳しいのですが説明等聞くことは可能だといったようなお話がありました。こちらの方に視察研修ということで、お伺いをさせていただきたいと考えております。今のところ11月の日程等も現在向こうとも調整をさせていただいて決定をさせていただきたいと考えてございます。この視察の際にですね、小中校長先生にも一緒に視察に行ってくださいといった形も考えてございます。

現在、候補となっている日にちでございますけれども、11月ですね、受け入れが可能だと言ってきた日でございますが、11月の11日、16日、17日、18日、また、24日、25日、29日のいずれかということでお話がございました。

皆様のご都合を本日確認させていただければと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○小林教育長

はい、研修の内容の変更について、まず、話がございました。

それから、あと日程ですね、幾つか日程が示されましたのでその中でどうしてもこの日が駄目だと、都合の悪い日がございましたら教えていただければと思いますけれども。

もう一回、言ってくれます。

○塩地教育次長

11月の11日。

○小林教育長

11月ですね。

○塩地教育次長

11月です。11日、16日、17日、18日、24日、25日、29日のいずれかですね。

○小林教育長

都合の悪い日ありますか。

○田丸委員

大丈夫です。

○小林教育長

大丈夫ですか、そうしたら。

○梅澤教育長職務代理者

17日。

○小林教育長

17日。

○塩地教育次長

17日ですね、はい。

○小林教育長

はい、そうしたら今お話しした日程でですね、もう1回先方の学校ともです
ね、詰めてこちらの方で決定したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

じゃあそのように。

○梅澤教育長職務代理者

25日も駄目だわ。

○小林教育長

はい。

○梅澤教育長職務代理者

24日も駄目。

○小林教育長

それでは11日、16日、18日、24日、29日のいずれかということ
で。

○塩地教育次長

11日、16日、18日、25日、29日のいずれかですね。

○梅澤教育長職務代理者

29日が駄目。

○塩地教育次長

29日が駄目だったんですね。

○小林教育長

29日。

○塩地教育次長

29日が駄目ですね、分かりました。

○小林教育長

じゃあそのような感じで調整を確認して、あとで委員さんをお願いをする
ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、じゃあこの件も終わりました、その他のその他にまいります。

その下ですね、行事予定をお願いします。

○塩地教育次長

それでは行事予定ということで。

(協議案行事予定について説明)

以上でございます。

○小林教育長

そうしましたら教職員人事についてはいいですね。先ほど若干触れましたけれども、このあと人事協議が決まっておりますので、とりあえずそういったいろいろ希望を出している方もいらっしゃるということでご理解いただきたいというふうに思います。ですからこの今言った10月の27日の人事協議終わった後にですね、またいろいろとこう詰めがあつて最終的には年明けにはなるんですけども、また分かりしだいですね、委員さんにも話したいと思うということです。よろしくお願ひしたいと思います。

はい、何かその他についてありませんでしょうか。どうですか。

じゃあ全体を通して、またそれ以外にも何かお聞きしたいことがありましたら承りますが、いかがでしょうか。

○梅澤教育長職務代理者

先ほどですね、不登校の問題でどのようなお答えをしたのかなと。

これからどうしていけばいいんだということを問われたと、それで、実際どうすればいいのかなという。

○小林教育長

それでですね、現在もですね、学校の方からもですね、本当にいろいろな検討も重ねていろいろ取り組んではいるんですけども、今現在、別室登校という形をとっておりますので、別室登校を受けているお子さんが3人ということで、あと残りのお子さんについては何人かですね、コンタクトを取ってそういった話を聞くだとか、いろんな部分で対応策をお願いしたいなということで学校にもお願いしてますし、今、教育委員会としてもやっぱりそういう教育相談を受けれるような方をですね、教育指導教室だとかそれから療育センターとかにいる相談員の方ですね、できれば来て置いて、その方を通して第三者が中に入ってお子さんだとか保護者の話を聞くという形にしたいなと思って今考えているんですけども、そちらの方についてはまだこの方が良い人がなかなか見つからないものですからね、ちょっと苦しんでおります。

何とかこのあと次長から良い補正、アイデアが出るとお思いますので、それを受けながらですね、作って子ども達にそういった救いの手をですね、差し

伸べてあげたいというふうに思っております。

あの、担任だとやっぱりなかなか聞きづらいものですから、話しづらい状況で保護者もそうなんですけども、やはり子ども達、ある意味でなかなかこうどこで躓いているのかお互いに理解できていない、なかなか分かりにくい実態が出てきました。それでやはり第三者が入ってそういう話をまず聞いてあげると、そういうことが凄く大事なんだなということで学校にお願いをしています。

学校も協力して少ない限られた教職員、数少ないんですけれども、その中でも毎日教頭先生がですね、相談室に行ってますね、子ども達をですね、相手にですね、勉強を教えてあげているとかそういった姿が見られますので、決して手を子招いているというのではなくて、本当に一生懸命にやっていますし、それから保護者等の方ともですね、そういったコンタクトがとれるように家庭訪問したり、電話したりしてやっていただいておりますのでそういった取り組みをですね、尊重しながら今後も継続してですね、そういった連絡すると、はい。

○梅澤教育長職務代理者

保護者の場合の勉強会というのは無いんでしょうか。学校の生徒、学校の先生、私たちが考えるとなかなか難しいこともあると思うので、実際の問題として保護者と子ども、この問題が大きな問題じゃないかと、きっと保護者の方もどうしていいのか分からないような状態なんじゃないかと感じますけど。それでもって何か勉強会みたいなそういう先生を呼んで。

○小林教育長

それでですね、道としてもですね、各市町の方にスクールカウンセラーという専門の方がいますので、今その方ですね、週に1回とか来ていただいて先ほどいたいろいろ不登校傾向にあるお子さんにですね、直接本人と会うこともありますし、保護者も入るということでそういう取り組みもしているんですね、ただ、でもやはりなかなか非常にナイーブで個人情報の関係もあってなかなか前に進んでいないっていうふうに言うんですけども、今現在そういうことで悩んでいる保護者の方にしてみると一般的な勉強会というのはあまり効果的ではないのかということで、全くそういうことがない保護者が一般的に話を聞くというのが良いと思うんですけども、今現在そう悩まれている、なかなか相談することもできないというような状況ですので、やはりそこはメンタルな部分でも非常にこうデリケートな扱いで取り組む方が良いのかなというふうに私は思っています。

ただ、今言われたようなこともですね、大事にしていきたいなと思ってます。だから同じようなことがですね、広がったり、逆に繋がっていくような

ことにはならないようには一般的な勉強会も必要だと思いますので是非また考えて、そういった講師も良ければそういった機会も作っていきたいと思います。

○梅澤教育長職務代理者

個人情報というのは分かりますけど、いつ自分たちが自分の子どもがそうなるのか分からないから、一般の方々もそういう話になると耳を貸してくれるんじゃないかと、実際に私、深西の時に集めたんですよね、そうすると大きな人数が集まると。その次深東に当別の先生を呼んだんですけどもみんなが納得した顔をして子ども達、凄い関心度が高いんだなというふうに思いましたけど。

○小林教育長

分かりました。積極的に前向きに検討したいと思いますので。

○塩地教育次長

今までPTA連合会で、講演会でそういう方を呼んで講演していただいたんですけども、コロナの関係でちょっとここ去年と今年と実施できていないので。

○梅澤教育長職務代理者

そうですね。

○塩地教育次長

そんなのもあってですね。できればそういった講演会みたいのを何かしらの形でやれば良いなとは思っています。

○梅澤教育長職務代理者

ただ、あの時には金銭面が非常に少ないという線でやってますので、この町からの幾らかのそういう部分が出れば良いかなと思います。

○塩地教育次長

基本、PTA連合会で呼んでいる講師の方5万円上限ぐらいで金額出させていただいておりますけど、そういうところもちっと学校運営協議会そういった研修会とかそういったものを使いながらまたできれば良いのかなとは思ってはおります。

○小林教育長

有難うございます。前向きに検討したいと思います。

あと他にありますか。よろしいですか。なければこれで閉会にしたいと思います。それではないということです。以上で第4回秩父別町教育委員会定例会を閉会したいと思います。

どうも有難うございました。

午後 4 時 32 分閉会